

目黒区長 殿

令和5年3月31日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043

住所 東京都世田谷松原3-38-16-107

電話番号 042-444-2757

認証評価
機関番号 06-168

評価機関名 株式会社にほんの福祉ネット

代表者氏名 代表取締役 岩下敦史 印

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評 価 対 象 事 業 所	不 動 児 童 館 学 童 保 育 ク ラ ブ	
事 業 所 連 絡 先	〒	〒153-0064
	所 在 地	目 黒 区 下 目 黒 六 丁 目 11 番 35 号
	電 話 番 号	03-3714-4177
事 業 所 代 表 者	星 野 佳 美	
事 業 所 概 要	種 別	委 託 学 童 保 育 ク ラ ブ
	運 営 主 体	株 式 会 社 ア ソ シ エ ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル

契 約 日	2022. 3. 4
利用者調査 実施時期	2022. 10. 31-2022. 11. 22
訪問調査日	2022. 12. 13
評価合議日	2022. 12. 13

総 評

《特に良いと思われる点》

●職員一人ひとりの育成や組織全体の対応力の向上を図っている

法人や区の育成の仕組みを活用しつつ、現場の実情に即した育成の重要性を踏まえ、内部研修に積極的に取り組んでいる。嘔吐時の対応や危機管理などの実際の支援上必要となるもののほか、入所申請手続きなどについても学んでいる。入所申請手続きなどは、「日頃からどういう部分を見ていかないといけないのか」につながるものとして、「正規職員（常勤職員）であれば全員が認識しておかねばならない」という判断に基づき、学ぶ機会を設けている。職員一人ひとりの成長を支援するだけでなく、組織内の共通認識を図ることで、全員が知っておく、全員が責任をもってことにあたることのできる体制づくりに不断に取り組んでいる。

●気持ちの揺れに寄り添いつつ、選択や自己決定を尊重している

子どもの自主性や自己決定を尊重し、個々に応じた対応を徹底・追求している。遊びや活動を職員の側から提案する場合、やりたいという子どもばかりではないこともある。そうした場合は、ほかのことをして過ごしつつ、「やりたい」という気持ちの芽生えを待つなど、気持ちの揺れに寄り添っている。本人が参加をいったん希望しなくても、場を共有することで参加を希望するようになることもある。こうした気持ちの変化も積極的に認め、支え、本人の参加を保障している。多様な経験の芽を摘まないよう、心の動きにより添っている。

《更なる改善が望まれる点》

●日常的な危機管理の面での取り組みをさらに充実させていく

日々子どもの安全に配慮して育成支援にあたっている。多数の子ども一人ひとりの状況の把握や検討には相当の時間を要するため、ヒヤリハットの分析には一層の取り組みの余地を残していると学童保育クラブとして認識している。ヒヤリハットの共有・活用としては、事実の共有だけでなく、次に活かしていく視点での共有が必要となる。例えば、「○年生のこの時期は、○○に気を付けていく」というような具体的な視点である。その時々への対応のみならず、事例の事後の活用について、今後も一層取り組んでいくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～42）

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	保育所、一時預かり・子育てひろば、学童保育クラブ・児童館、子育て支援などの各事業の運営を行う法人として、「子どもたちの根っこを育てること」を使命としている。そして、法人としての約束、保育目標、クレド（行動指針）などを定め、これらを社内の全部署での共通認識としている。職員に対しては採用時のオリエンテーションでこれらについて説明を行い、勤務開始後も目につきやすい場所に掲示することで、周知を図っている。また運営委託を受けた施設として、区の学童保育クラブ保育指針への職員の理解も図っている。保護者に対しては、入所説明会や保護者会などの機会を活用して説明している。

Ⅰ-2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	運営法人と連携して、地域における学童保育に対するニーズ、広く子どもの教育や保育に関連する施設の動向、関連するニュースなどに関心を持ち、当学童保育クラブが置かれている状況を把握し、利用者のニーズや当学童保育クラブの役割などを考えて運営にあたっている。また、目黒区が開催する児童館・館長会、民営学童保育クラブ連絡会などを含むいくつかの会議に参加することで、地域の状況の把握を行っている。これらに加え、活動計画表に基づく前年度の取り組みの総括、利用者アンケートの集計結果の分析などから課題を抽出し、次期の計画に反映することで計画的な取り組みを進めている。
3	②運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I -3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4	① 3～5 年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	運営法人として中長期的な見通しに立った事業運営を行っている。また、目黒区の学童保育クラブの委託を受けている関係上、目黒区児童館学童保育クラブ運営指針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する目黒区子ども総合計画を学童保育クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童保育クラブ保育方針・年間活動計画を学童保育クラブにおける事業計画として位置づけている。また、目黒区放課後子ども総合プランに基づいて、学童保育クラブとランランひろばとの連携を単年度の事業計画に位置づけている。
5	② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、事業計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括している。これを踏まえて次年度の事業計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度末の保護者会では当該年度の取り組みのまとめを、また年度当初の保護者会では当該年度の事業の方針や内容などについて、資料を用いながら保護者に説明している。子どもに対しては毎月の予定という形で、学年会議や班会議などにおいて伝えている。
7	② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

Ⅰ-4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。
9	②組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	①管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	施設長の役割や業務内容を明確化した上で、職員に対し説明を行っている。育成支援の責任者として指導の統括を行うとともに、各関係機関との調整なども行っている。施設長は、当学童保育クラブ、児童館、ランランひろばの3事業の運営責任者を兼務しているため、各事業の日々の運営・管理を通してリーダーシップを発揮するとともに、施設長不在時の主任による役割の明確化も図ることで、責任をもって運営にあたる体制を整えている。遵守すべき法令などの職員全体への浸透という点では、事業の根拠となる児童福祉法や目黒区子ども条例、規則などを職員室に掲示し、またファイリングしておくことことで、いつでも立ち返ることが出来るようにしている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	

	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、PDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。日々の振り返りとしては、各クラスの主任を中心に行っており、現場での気づきを即時に指導・支援に活かしている。施設長はこうした振り返りの機会に同席して必要な助言を行うとともに、職員との面談により各自の目標の実現に向けた取り組みを支援している。また、ホワイトボードなども活用しながら組織全体の業務の全貌や進捗を共有し、各職員が提起する改善案などを検討しながら皆で協働して業務の改善や取り組みの実効性の向上を図っていけるようにしている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	区より委託を受けた事業所として、仕様書が規定する最低配置人数を満たしつつ、状況により必要な人材の採用を行っている。なお、人事については法人本部が担当している。勤怠管理や評価・育成を各専門部署が担当して実施している。評価・育成の面では、キャリアプランアンケートやスーパーバイザーによる定期的な面談などにより、職員一人ひとりの成長を着実に支援している。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	勤怠管理をシステム化し、現場職員の就業状況を施設長や法人本部がオンラインで確認できる仕組みを整えている。その上で、状況を踏まえて必要な助言や調整を行っている。特に現場では職員全体で業務をバランスよく担い遂行していくことが出来るよう、業務の全体像や進捗状況を共有し、業務の優先順位の確認やフォロー体制づくりなどを行っている。こうした取り組みにより、働きやすい環境の維持に取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	研修規程に基づき、法人の育成の仕組みや東京都・目黒区主催の研修などを活用して、職員一人ひとりの育成に取り組んでいる。受講した内容を業務に反映させられることが大切であると考えており、必要な研修メニューを把握して職員に案内している。また特に、現場の実情に即した育成の重要性を踏まえ、内部研修に積極的に取り組んでいる。嘔吐時の対応や危機管理などの実際の支援上必要となるもののほか、入所申請手続きなどについても学んでいる。「正規職員（常勤職員）であれば全員が認識しておかねばならない」と思われるテーマに基づいて内部研修を行うことで、職員一人ひとりの成長を支援し、また組織内の共通認識を図っている。
18	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

Ⅱ-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	委託を受けた学童保育クラブとして仕様書の内容の遵守を徹底している。また、法人本部を中心に各種法令の遵守を図っている。法人ホームページでは「子どもたちの根っこを育てること」を使命としていることを宣言し、法人としての約束、保育目標、クレド（行動指針）などを踏まえた運営・育成支援を追求している。区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。なお、区による定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
20	②運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

II-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
21	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	目黒区放課後子ども総合プランに基づいて、学童保育クラブとランランひろばとの連携を単年度の事業計画に位置づけて、日常的にもランランひろばの活動への子どもの参加を保障することで、子ども同士の交流の幅を広げている。また、区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議への参加を通して地域の各団体による
22	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	学童保育クラブの活動内容への理解を促進している。新型コロナウイルス感染症の影響下にある状況の中で、それ以前の活動に制約を余儀なくされているものの、地域のイベントへの参加など、可能な範囲で地域との交流を行っている。ボランティアの受け入れについては、区の手引きを中心に、募集、受け入れから登録までの流れ、伝達すべき留意事項の明確化など、体制を確立している。コロナ禍以前は、ボランティア団体や高校生との関わりの機会を設けていた。

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
23	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。小学校や中学校との懇談や情報共有、子ども家庭支援センターや主任児童委員などとの連携なども、日頃から行っている。コロナ禍ゆえに休止中だった行事にはその再開に伴い参加を始めるなど、住区内での関係機関との交流・連携も徐々に活発化してきている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
24	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	学童保育クラブとしては、児童館やランランひろばなどの各事業との連携を通して、地域のニーズの把握に努めている。また、区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議を通して地域のニーズを把握している。そのほか、主任児童委員との定期的な懇談では、地域において子どもがどのように過ごしているのかなどを確認している。さらに職員は児童館で行われる乳幼児対象の活動に参加し、地域の子育て世帯のニーズに触れている。
25	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	B	住区内で行われるおまつりでは、「どのような遊びであれば子どもが喜ぶか」という視点から遊びのメニューを提案し、防災関連のイベントでは物品の貸し出しを行うなど、公益的な事業にも専門性や機能を活かして貢献している。

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。子どもや保護者の尊重という点では、法人としての約束、保育目標、クレド（行動指針）などにより追求する価値を明確化し、日々の会議を通して共通認識を持ち、子どもや保護者に向き合っている。プライバシーの保護の点では、個人情報の適切な取り扱い方法確立し、厳格な管理を徹底している。
27	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	

	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	①利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。また入所時にはパンフレット（今日からクラブのなかま）を配布し、理念や取り組み内容、実際の利用時間や指導方法など、保護者が知りたいと感じる情報を詳細に案内している。保護者との情報共有方法は多岐にわたり、通い始めた後も、保護者と密な関わりを持てるよう整えている。夏休み期間中など、保育内容に変更が生じる際には、事前に保護者会にて説明している。
29	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	

	(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30	①子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	区から運営委託を受けた学童保育クラブとして、常に利用者満足の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直し・改善を行っている。年1回利用者調査を毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果を考察し、改善策や対応方法を検討・実施している。このアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として有効に活用している。日々のコミュニケーションも、意見や要望をつかむ機会として大切にしている。子どもが学童保育クラブに直接声を届ける仕組みとしては、班会議や学年会議、全体での集合時、アンケートなどを通して、遊びや活動に関連する希望を把握している。

(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
31	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	法人として苦情の受付から解決を図るまでの一連のプロセスを規程により明確化している。苦情解決のための第三者委員、苦情の受付・解決責任者をそれぞれ配置し、法人としても苦情解決のサポートを行う体制を構築している。苦情が発生した際は、面談の実施により丁寧に聞き取り、記録に残し、区や法人の担当者に随時報告している。また、日頃から子どもや保護者とのコミュニケーションを心掛け、様子を見守り、必要な場合は言葉かけをし、困ったことがあれば子どもが職員に頼ることが出来る信頼関係を大切にしている。保護者にも、いつでも相談を受ける旨を随時伝えている。そして実際に相談があれば、現場レベルで対応できるものであれば即時に対応し、内容によっては区や法人本部に相談した上で対応している。
32	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
34	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	区が示した安全対策指針に基づき、法人内の部署（児童育成事業部）を中心に危機管理対応の一連の流れなどの体制をマニュアルにより明確化している。ハード面では日々施設点検を実施し、必要な対応につなげている。新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対策についても、区のマニュアルに加え、法人として衛生管理・保健関連の対応手順をマニュアル化し、嘔吐時の対応なども内部研修に組み込んで実施している。災害などを想定した訓練では、職員が子どもの安全確保のため、実践を想定して避難時の手順や留意事項を確認している。また、子どもの動きを確認し、災害時に慌てずに避難できるように経験を重ねている。子どもにも「自分の身を自分で守る」ことの大切さを繰り返し伝えている。事故やヒヤリハットの面では、発生した事態をインシデントとアクシデントに分類して状況の確認、原因の分析、対策の検討などを行っている。日常起こりうるケガについてもその危険について細かく分類し、対応の向上につなげている。
35	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37	①育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営指針は適宜見直しが行われることになっている。
38	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
40	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41	①子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	日々の子どもの様子については、クラス単位で振り返りを行い、ノートを通して全体で共有している。重要と思われる事項については保育日誌に記載している。育成支援にかかわる子どもの基本情報を記載した台帳、保護者との面談時の記録や考察をまとめた個人面談記録、特に配慮を要するケースについての個別報告なども、主に正規職員（常勤職員）を中心に共有している。こうした高度な個人情報を含む記録類は、紙媒体の記録については施錠できるキャビネットに、また電子媒体での情報は外部への漏洩防止策を図った上でパソコン上で管理している。
42	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

○内容評価基準（43～61）

Ⅳ学童保育クラブの活動に関する事項

Ⅳ-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	（１）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
43	①子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	言葉をかけ、様子を把握し、気づきがあれば職員間で共有し、子どもが安心して楽しく過ごせる学童保育クラブであり続けることを大切にしている。また、困ったことがあればいつでも職員に頼ることが出来る環境を大切にしている。そして、静的・動的それぞれの活動を行える空間を設定し、本を読んだり、くつろいだりしたり、玩具などを使って子ども同士で遊びを発展させていけるような工夫をしたりしている。

(2) 学童保育クラブにおける育成支援			
44	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	学童保育クラブの特性上、保護者の希望で利用するケースが多いことから、子どもに葛藤が生まれることは必然であり、それゆえ、「なぜ通うのか」を保護者から子どもに説明してもらうことを大切にしている。学童保育クラブとしては、特に通い始めは新たな環境に戸惑ったり不安に思ったりする様子も見られるため、同じ保育園出身の子どもや住まいが近隣同士の子どもとともに過ごせるよう工夫している。これにより、子ども同士のつながりづくりを支援し、学童保育クラブが子どもにとって安心できる場となるよう配慮している。そして、子どもの表情や様子、子ども同士の関係などに気を配り、変化や気になることがあれば必要な関わりにつなげている。そして、子どもが不安なく通えるよう、保護者とも日頃から連携して対応している。
45	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	子どもの出欠席の管理は、一か月の出欠の予定の確認、毎日の出欠簿の記入、ボードによる出欠状況の確認など、確立した手順に則って行っている。連絡のないままに出席がない場合は、すぐに保護者に確認している。安心でんしょばとのシステムも活用を開始した。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	一日の流れをホワイトボードに掲示し、学童保育クラブに到着後、自分で確認し、自分で過ごし方を考えて行動できるように援助している。手洗いや消毒などの感染症対策を含む基本的な生活習慣については、日々の積み重ねを通して身につくように支援している。遊具や図書・工作の材料などは収納場所を決めて保管している。取り出して使った後はもとの場所に返し、また毎月ロッカー整理の日を設けるなど、整理整頓を習慣づけている。遊びについては、ランランひろばの活動に参加し、子ども同士かわりあいながら遊べるようにしている。終了後は校庭や体育館を利用して学童保育クラブの子どもだけで遊んでいる。日頃の遊びや行事などでは、子ども同士の励まし合いや認め合いなどを通して成長も見られている。
47	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
48	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	
49	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	学童保育クラブの立地を活かし、ランランひろばでの活動に参加したり児童館に行ったりするなど、充実した遊びの機会がある。学童保育クラブとしても遊びの時間を重要視しており、遊びを通して子どもが様々な力を養い、成長していくことを大切にしている。通い始めの時期は子ども同士で関係を作りやすいように集団を構成し、徐々に同学年のみならず異学年でかわりを広げていけるよう配慮している。班や学年での会議では、自分の意見を皆の前で話すことが出来るよう、経験を積み重ねている。対人関係で困っていることがあれば職員が間に入り、見守ったり、思いを代弁したりするなど、必要な関わりを持ち、自分たちで解決していけるよう援助している。上級生が間を取り持つ姿も見られるなど、子ども同士の関係を通して成長していく姿がある。
50	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたっている。
52	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
53	③児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A	子どもの権利・利益・尊厳を守るために、不適切な関わりを排除するだけでなく、虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を明確化している。これにより、所管課である子育て支援部子育て支援課児童館係や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。また日頃から子どもの様子を気に向け、必要なケースでは子ども家庭支援センターや主任児童委員などとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。また、在籍児童のみならず、退所した子どもの様子についても、児童館、ランランひろばの職員とともに状況を共有している。子ども同士の認め合い、多様性に対する理解という面では、多様な文化的背景を持つ子どもを含めて、一人ひとりの違いを認め合えるよう、関係作りを支えている。
54	④子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

(5) 適切なおやつや食事の提供			
55	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	感染症対策の見地から、毎日15時半以降に、2回に分けておやつ（補食）を提供している。アレルギーの事故を防ぐため、年2回のアレルギー調査を行っている。利用開始時だけでなく定期的に聴き取りを行う事で、できるだけ新しい情報を把握し事故予防に努めている。特に配慮が必要なケースでは、保護者と綿密に確認し、提供時も厳格に対応している。
56	②食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	
(6) 安全と衛生の確保			
57	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	子どもの安全確保に向けた取り組みとしては、法人内の部署（児童育成事業部）を中心に事故対応の流れをフローチャート化している。その上で、日常的には発生した事態をインシデントとアクシデントに分類し、状況と対策を全体で共有している。日常起こりうるケガについてもその危険について細かく分類し、実際に起きた場合は複数の職員で状況を確認し、保護者への連絡や医療機関の受診、区や法人への連絡など、必要な対応をとっている。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒など衛生管理には力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、安全性の観点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。嘔吐処理の手順や留意事項も全職員で確認するなどしている。
58	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

IV-2保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
59	①保護者との協力関係を築いている。	A	問い合わせや見学、利用開始時の説明以降、保護者との協力関係の構築はスタートする。連絡帳や電話により学童保育クラブでの子どもの様子を伝え、保護者からの問い合わせにも丁寧に応じている。個人面談や保護者会なども、子どもの育ちを共有するだけでなく、クラブ運営に対する理解を得る上でも重要な機会として活用している。クラブだよりに加えクラスだよりも発行・配布し、保護者に対し、子どもの様子、過ごし方、表情などが伝わるように取り組んでいる。
	(2) 学校との連携		
60	①子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	小学校との情報交換や情報共有は密に行っている。年度当初に小学校の校長や副校長と懇談を行い、学童保育クラブの保育方針や年間活動計画を伝えている。始業前には1年生の担任教諭と懇談を行い、下校方法などを含め子どもの状況について共有している。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方がよいと思われることなどがあれば、随時学校側と情報交換を行っている。そのほか、必要に応じて随時担任教諭と子どもに関する情報を共有している。

IV-3子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
61	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	運営法人として定めたマニュアル（指導員業務マニュアル）において、「指導の基本的な考え方」を明文化している。これにより、人権尊重（自由や自尊心の尊重）など、職員が指導の中で遵守していくことを明確化している。また、施設内に国や区の啓発ポスターを掲示している。日常的には子どもの自主性や自己決定を尊重し、また気持ちの揺れに寄り添い、「やりたい」という気持ちの芽生えを待つなど、個々に応じた対応を徹底・追求している。